



～野嵩スディバナビラ石畳道について～

- ・平成元年 3 月 31 日 宜野湾市指定遺跡に指定される。
- ・令和 5 年 2 月 21 日 スディバナビラ西部分(野嵩集落側)が追加指定。

野嵩スディバナビラ石畳道は、宜野湾番所と中城番所(中城城跡)を結ぶ番所道として首里王府が整備した宿道しゆくみちにあり、普天間参詣道(ジノーンナンマチ)と、勝連・具志川方面へ続く宿道とを結ぶ主要道路として、交通の要所となっていました。石畳築造の正確な年代は不明ですが、少なくとも宿道としての整備は「琉球国惣絵図(間切図)」などの古地図から考えると 18 世紀後半の頃だと思われます。

もともと、このスディバナビラは野嵩区の東のはずれから普天間川に架かる我謝橋に至る比高 34m の急坂全域に造築された 130m～140m ほどの長さの石畳道です。

スディバナビラの名前の由来

伝承によると、この石畳道は今から500年程前の護佐丸の時代に築かれたとされる。

かつて、「護佐丸・阿麻和利の乱(1458 年)」の際に、阿麻和利の軍勢により敗れた護佐丸の妻子チーアンマー(乳母とも言われる)が、その石畳道を上って逃げ切ろうとするときに、追っ手に射かけられた弓矢により彼女の袖が引き離されたことから「袖離れ坂(スディバナビラ)」と呼ばれているとのこと。また、他の説には「阿麻和利の乱でももとふみあがり百度踏揚が勝連から首里へと逃げるときに、追手の槍が袖に刺さったが、袖がちぎれたため無事逃げ切ることができた」との話がある。

参照・野嵩石畳道解説板、及び「ぎのわんの地名」より